

# 「集中改革プラン(第二幕)」(平成22年度～26年度)を終了 新たな「行政改革プラン2015」を推進中

集中改革プラン(第二幕)は、平成20年度に赤字決算であった普通会計の財政状況を踏まえ、累積赤字の解消など財政健全化を目標として策定いたしました。

なお、平成22年度から平成25年度までの取組みについては、毎年広報8月号でお示しております。

**集中改革プラン(第二幕)の  
行政改革累積効果額  
約17億89百万円**  
【目標とその達成状況】

- 【目標①】継続的に単年度収支を黒字化する。
- 【達成状況】平成20年度決算から継続して維持。
- 【目標②】累積赤字を解消する。
- 【達成状況】平成23年度決算において達成したのち、継続して維持。
- 【目標③】人口減少社会においても持続可能な行財政システムを確立する。
- 【達成状況】財政調整基金および減債基金を併せて、平成26

年度末時点で約30億円の積み立てを実施し、財政基盤の改善が図れた。

**平成26年度の  
行政改革効果額  
約1億3百万円**

## ▼出先機関の見直し

- ◎小松島市南部地域統合新中学校の平成28年4月開校に向け、平成26年9月に起工式を行い、平成27年3月には基礎工事が完了した。
- ◎旧立江・坂野両出張所における、相談員業務を廃止。

【効果額】 458万円

## ▼効率的な業務の運営

- ◎道路の排水性や安全の確保並びに住民の生活環境の改善を目的に、側溝清掃業務を民間委託した。

## ▼組織機構の見直し

- ◎小松島市南部地域統合新中学校の平成28年4月開校に向け、校名、校訓、校章、校歌、制服、通学路などを定めるため、学校課内に新中学校開校準備室を新設した。

## ▼定員管理の適正化

- ◎職員数3人減(平成25年度退職者と平成26年度採用者の差による組織の新陳代謝分)

【効果額】 △1,460万円

## ▼職員の資質向上に向けた取り組み

- ◎職員の能力開発を支援し、組織として計画的、総合的に人材育成に取り組むため、「小松島市人材育成基本方針」を策定した。

## ▼市役所のコンプライアンス(法令遵守)向上に向けた取り組み

- ◎法令遵守の強化策として公益通報に関する要綱に基づき、引き続き市役所のコンプライアンス(法令遵守)に取り組んだ。

## ▼給与の適正化

- ◎市長給料10%カット

【効果額】 106万円

## ▼経常経費の削減

- ◎野外活動センターの廃止などによる物件費の削減。

【効果額】 1,660万円

- ◎地域の元気臨時交付金基金を活用した公債費負担の抑制。

【効果額】 5,005万円

## ▼歳入の確保

- ◎返礼品の追加によるふるさと納税寄附金の増加や、国・県交付金事業などの活用による歳入の確保。

【効果額】 796万円

- ◎消費税増税に伴う使用料の改定。

【効果額】 129万円

- ◎市税の徴収率95.38%(前年比0.83ポイントアップ)

【効果額】 3,811万円

- ◎市営住宅家賃の現年度分家賃の徴収率70.80%(前年比0.90ポイントダウン)

【効果額】 △127万円

## ▼公営企業会計、特別会計の健全化

- ◎収支改善計画終了後の競争事業の方向性について検討するため、「小松島市競争事業のあり方検討会議」を設置・開催した。
- ◎住宅新築資金等貸付償還金の現年度徴収率60.47%(前年比8.21ポイントダウン)

【効果額】 △72万円

- ◎運輸事業廃止に伴い、平成

27年度からの路線移譲先となる民間バス事業者をプロポーザル方式にて選定した。

## ▼市民参加・市民との協働

- ◎市長の行政出前講座の開催や市政モニター制度の推進。
- ◎小松島市子ども・子育て支援事業計画、小松島市行政改革プラン2015など6件に関するパブリックコメントの実施。

**今後も市民の皆さんのご協力のもと「行政改革プラン2015」を推進します。**

国の推計では、本市の人口は今後も減少し続けることが示されており、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力のもと、人口減少社会においても必要な行政サービスが提供できるよう、行政改革に取り組んでまいりますので、今後もよろしく願いいたします。

## 【お問い合わせ先】

市秘書政策課地方創生・政策調整担当(市役所3階)  
☎32・2127/FAX3  
3・4560  
Mail:hisoseisaku@city.ko  
matsushima.tokushima.jp